

iDeCo加入者掛金に係る令和7年分の
小規模企業共済等掛金払込証明書(控除証明書)の発行時期と対象となる方
(※事業主払込を行っている第2号加入者を除く)

発行種類	ハガキ 発送予定日	電子データ 発行予定日	納付方法	対象者	記載内容
一括発行	10月23日	10月20日より 順次発行	毎月定額	当年1月から9月までに払込実績があった者	当年1月から9月までに払い込まれた金額 (10月から12月は払込予定金額)
			月別指定	①当年1月から9月までに払込実績があった者	①当年1月から9月までに払い込まれた金額 (10月から12月は払込予定金額)
				②当年分掛金の初回拠出を10月以降に設定している者	②当年10月から12月の払込予定金額
追加発行①	11月21日	11月19日	毎月定額	①当年10月に初回払込実績があった者 ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	当年1月から10月までに払い込まれた金額 (11月から12月は払込予定金額)
			月別指定	①当年10月に加入申出を登録した者 (9月運営受付→10月入力) ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	
追加発行②	12月22日	12月18日	毎月定額	①当年11月に初回払込実績があった者 ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	当年1月から11月までに払い込まれた金額 (12月は払込予定金額)
			月別指定	①当年11月に加入申出を登録した者 (10月運営受付→11月入力) ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	
追加発行③	令和8年 1月23日	令和8年 1月21日	毎月定額	①当年12月に初回払込実績があった者 ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合 (12月26日の引落が出来なかった場合等)	当年1月から12月までに払い込まれた金額
			月別指定	前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合 (12月26日の引落が出来なかった場合等)	
再発行	随時	対応して おりません (※)	毎月定額 月別指定	①追加発行より早く払込証明書が必要な場合 ②紛失等をした場合	再発行時点での払込実績金額と払込予定金額

(※) e-私書箱を開設済の方は、削除しないかぎり、**開設後の電子データ(最大5年分)**を、e-私書箱よりダウンロード可能です。

【お問合せ先】

記載内容、ハガキの発送スケジュールや、発送先住所について

国民年金基金連合会 コールセンター

TEL: 0570-003-105

平日9:00～17:00

(土日祝日、年末年始は利用できません)

※払込証明書コール受付期間を設けています。

令和7年**10月20日～12月12日**

上記期間中、ガイダンスの番号「1」(払込証明書
についてのお問い合わせ)を選択してください。

電子データの受領方法や、e-私書箱の操作について

左記と同じ

※「iDeCoオンライン手続きサービス e-私書箱ヘルプデスク」
は、**令和7年9月末で終了しました。**